

令和元年度 岐阜県における高齢者虐待の状況について

令和2年12月22日

岐阜県健康福祉部高齢福祉課

1 総論

(1) 各市町村の相談・通報受理件数の合計

- ・ 令和元年度中の高齢者虐待に係る相談・通報受理件数は、合計で416件でした。
- ・ 内訳は、398件(95.7%)が養護者によるもの、18件(4.3%)が養介護施設従事者等によるものでした。

(2) 各市町村において虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例

- ・ 令和元年度中に高齢者虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例は176件、被虐待者数180人でした。
- ・ 内訳は、養護者による虐待が173件で、養介護施設従事者等による虐待は3件でした。

2 養護者による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 令和元年度中の養護者による高齢者虐待に係る相談・通報受理件数398件に対する相談・通報者数は431人でした。(一部重複通報あり)
- ・ 相談・通報者別で、最も多いのは「介護支援専門員」によるもので、104人(24.1%)でした。

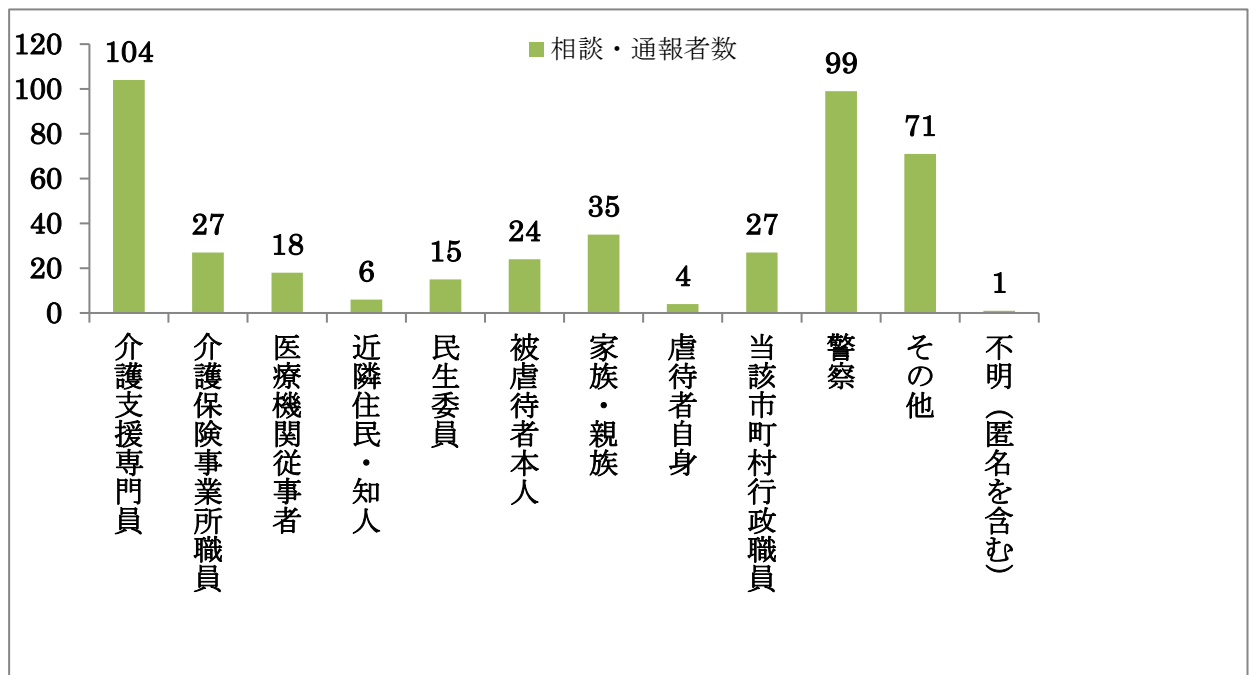


図1 養護者による虐待の相談・通報者別内訳(一部重複)

(2) 虐待の種別

- 令和元年度中に養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例 173 件（被虐待者数 177 人）のうち、最も多いのが「身体的虐待」の 137 人（77.4%）でした。（重複あり）

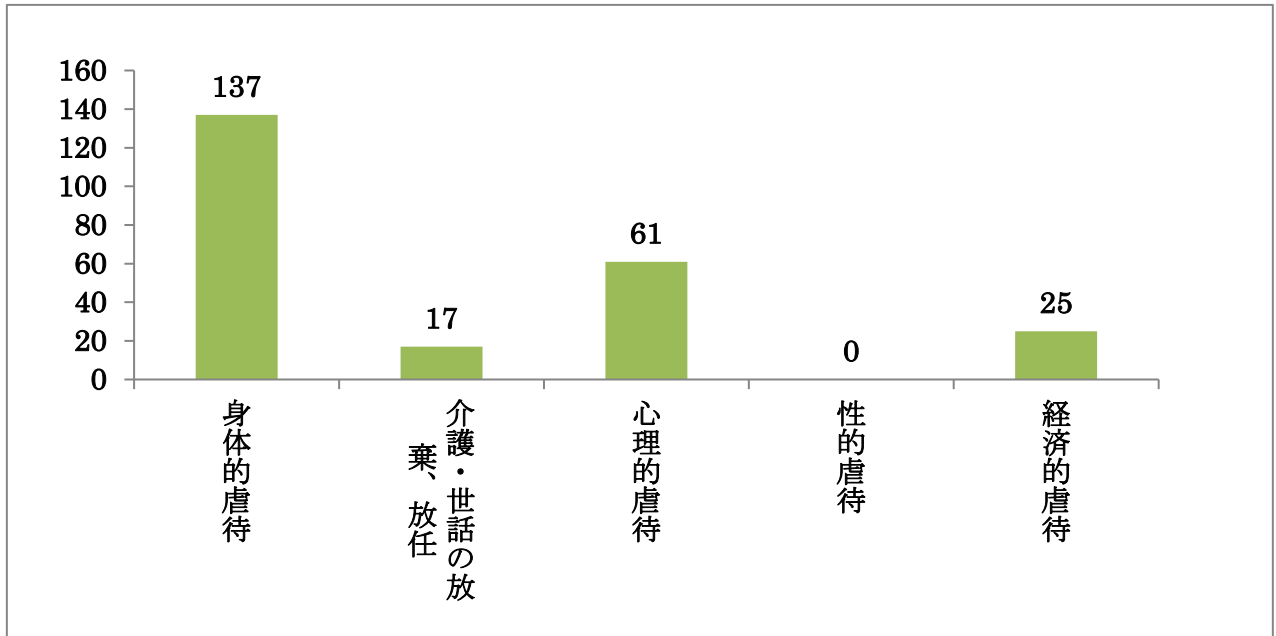


図2 虐待の種類（一部重複）

(3) 被虐待者の性別

- 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173 件）の被虐待者 177 人のうち、女性は 140 人（79.1%）、男性は 37 人（20.9%）でした。

(4) 被虐待者の年齢

- 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173 件）の被虐待者 177 人のうち、最も多いのは 80～84 歳の 50 人（28.2%）でした。

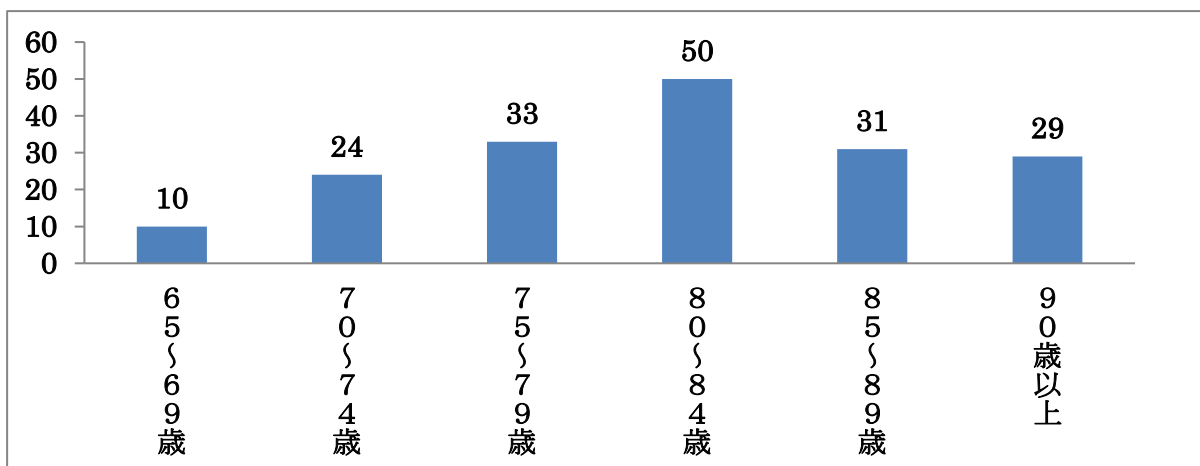


図3 被虐待者の年齢

(5) 虐待者との同居・別居

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173件）の被虐待者177人のうち、虐待者とのみ同居が81人、虐待者及び他家族と同居が79人で、虐待者との同居が160人で、全体の90.4%でした。

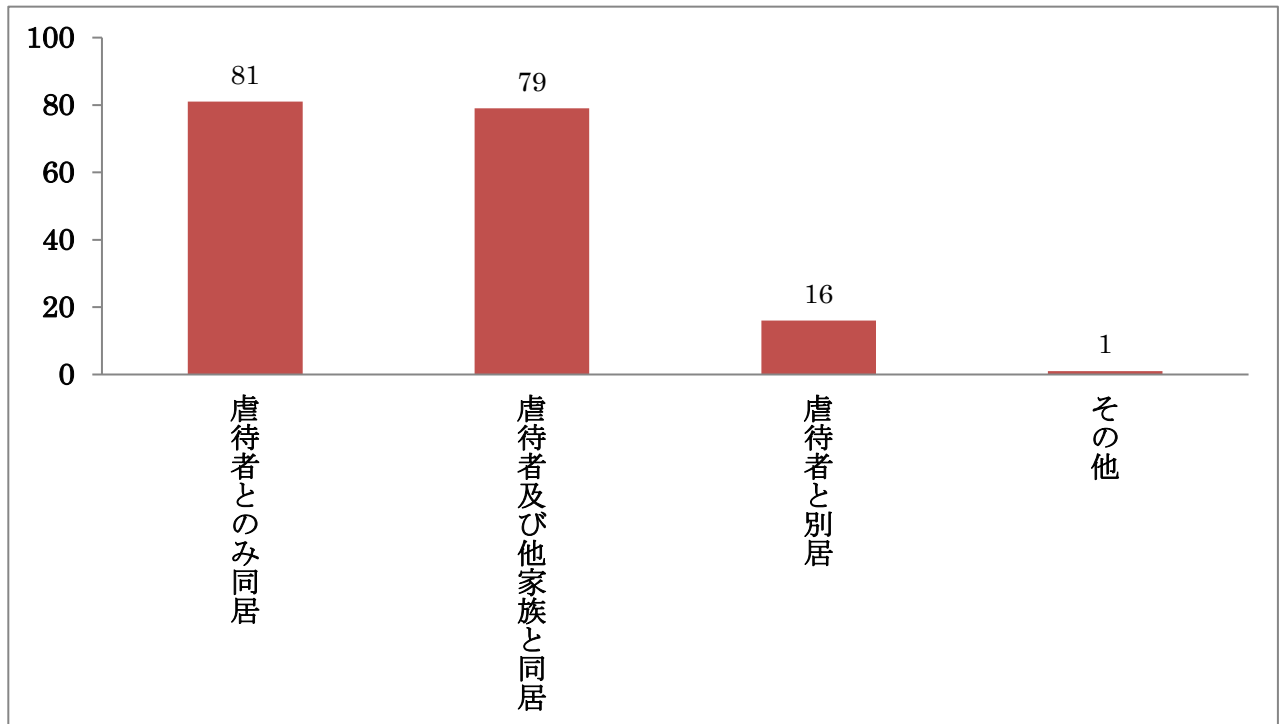


図4 虐待者との同居・別居の状況

(6) 世帯構成

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173件）の被虐待者177人が属する世帯構成のうち、最も多いのは「未婚の子と同居」の49人（27.7%）でした。

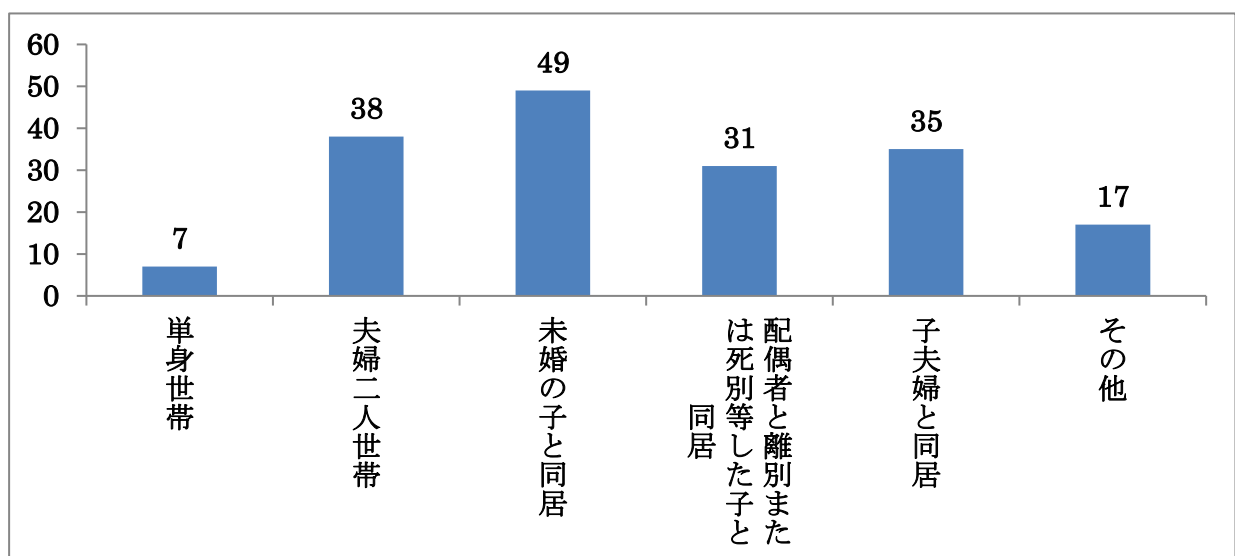


図5 世帯構成

(7) 被虐待者から見た虐待者の続柄

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173件）の被虐待

者177人の虐待者のうち、最も多い続柄は「息子」の69人（36.1%）です。

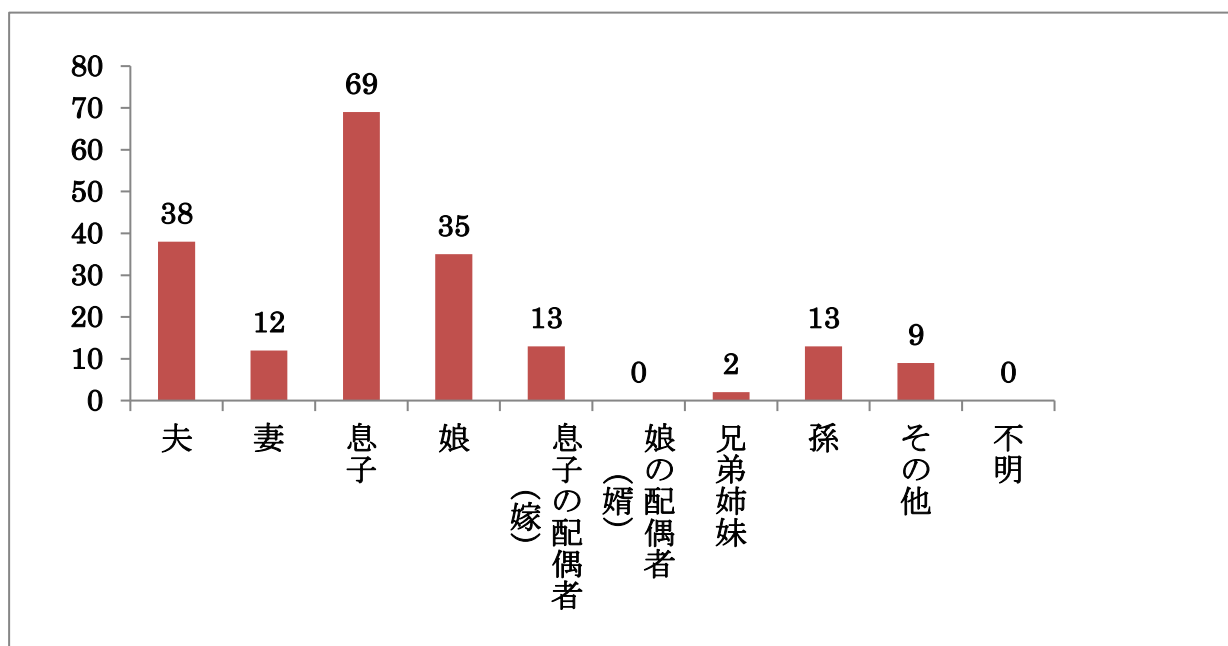


図6 虐待者の続柄（一部重複）

(8) 分離を行った事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、令和元年度中に「被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例」は67人です。（ただし、この件数には平成30年度に虐待と認定し、令和元年度に入って対応を行った事例も含まれます。）
- ・ 分離を行った場合の対応で、最も多いのが「契約による介護保険サービスの利用」の27人（40.3%）でした。

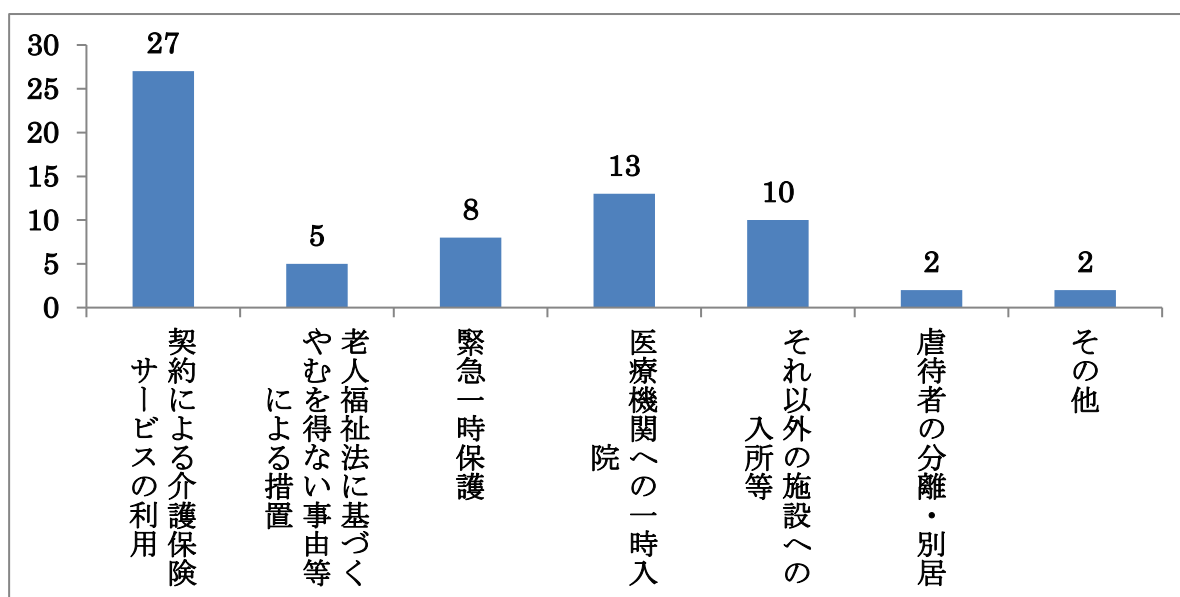


図7 分離を行った事例の対応内訳

(9) 分離していない事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、令和元年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離をしていない事例は89件あります。（ただし、この件数には平成30年度に虐待と認定し、令和元年度に入って対応を行った事例も含まれます。）
- ・ 分離をしていない場合で、最も多い対応は「見守り」で43人（48.3%）です。

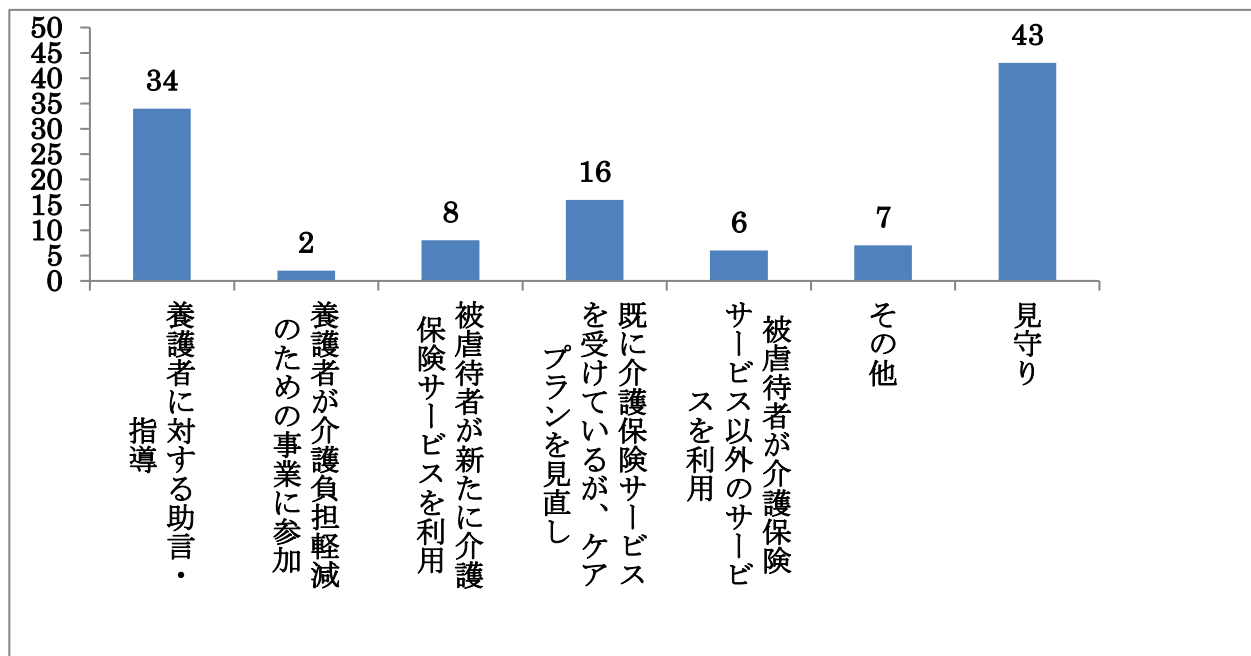


図8 分離していない事例の対応内訳（一部重複）

（10）権利擁護に関する対応

- ・ 養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例で、令和元年度中に権利擁護に関する対応を行った事例が12件ありました。
その内訳は、「成年後見制度利用開始済」が6件、「成年後見制度利用手続き中」が3件、「日常生活自立支援事業利用開始」が3件です。
- ・ 成年後見制度9件のうち、市区町村長申し立ての事例は3件ありました。

3 養介護施設従事者等による虐待について

（1）相談・通報者

- ・ 令和元年度中に養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報があった18件の内訳は、家族・親族が8件、施設職員が0件、施設元職員が5件、施設・事業所の管理者が3件、介護支援専門員が0件、警察が2件、その他が6件でした。（重複あり）

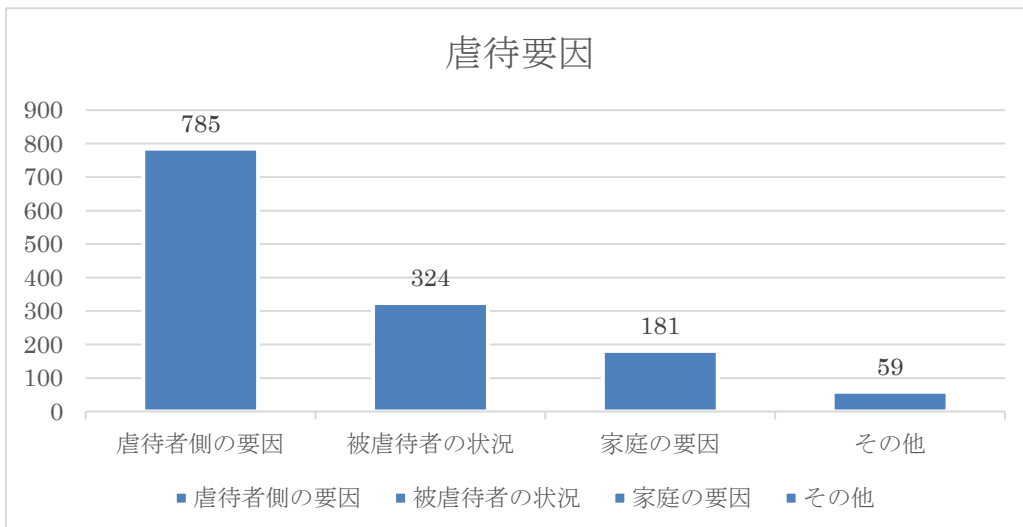
（2）事実確認調査

- ・ 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報にもとづき、令和元年度中に事実確認を行った事例は16件で、虐待の事実が認められた事例は3件でした。

4 虐待の発生要因について

(1) 要因分析（前年度までは任意記入事項）

- ・養護者による虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例（173件）の被虐待者177人の発生要因の合計は1,349件（1人平均7.6件）で、そのうち、最も多い要因は「虐待者側の要因」の「性格や人格（に基づく言動）」の102件でした。また、すべての要因のうち、虐待者側の要因は785件（58.2%）、被虐待者側の要因は324件（24.0%）、家庭の要因は181件（13.4%）でした。（それぞれの事例について、下記の項目のうちあてはまるものすべてを計上しています。）



		件数	構成割合(%)
虐待者側の 要因	a) 介護疲れ・介護ストレス	101	58.4
	b) 虐待者の介護力の低下や不足	87	50.3
	c) 孤立・補助介護者の不在等	55	31.8
	d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	18	10.4
	e) 知識や情報の不足	64	37.0
	f) 理解力の不足や低下	72	41.6
	g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	32	18.5
	h) 障害・疾病	55	31.8
	i) 精神状態が安定していない	79	45.7
	j) 性格や人格(に基づく言動)	102	59.0
	k) ひきこもり	15	8.7
	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係	62	35.8
	m) 飲酒	19	11.0
	n) ギャンブル	7	4.0
	o) その他	17	9.8
被虐待者の 状況	a) 認知症の症状	88	50.9
	b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	53	30.6
	c) 身体的自立度の低さ	68	39.3
	d) 排せ介助の困難さ	46	26.6
	e) 外部サービス利用に抵抗感がある	15	8.7
	f) 性格や人格(に基づく言動)	42	24.3
	g) その他	12	6.9
家庭の要因	a) 経済的困窮(経済的問題)	48	27.7
	b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	33	19.1
	c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	57	32.9
	d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	36	20.8
	e) その他	7	4.0
その他	a) ケアサービスの不足の問題	44	25.4
	b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	9	5.2
	c) その他	6	3.5